

議案第137号

橋梁上部工事（一般国道122号蓮田岩槻バイパス）その1請負契約について
橋梁上部工事（一般国道122号蓮田岩槻バイパス）その1について、下記のとおり請負契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

平成30年9月5日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 契約の目的 橋梁上部工事（一般国道122号蓮田岩槻バイパス）その1
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 491,184,000円
- 4 契約の相手方 東京都港区浜松町二丁目2番3号
宇野重工株式会社東京支店
取締役支店長 更家 俊治